第62号

郵政産業ユニオン TOKYO・NEWS

2017年10月10日

●発　行●
郵政産業労働者ユニオン
東京地方本部
発行責任者　田中　孝史
〒104－0031
中央区京橋3-6-3
京橋通郵便局 5F

20条裁判で勝利の判決！

当たり前の要求を早期に実現させよう

9月14日に出された「郵政20条裁判」の判決は、原告が訴えていたものの多くを認めるものでした。この判決は今後の郵政の職場を大きく変えていくものです。その夜のニュース、翌日の新聞も大きく取り上げていることをみても、この判決の持つ意味が大きいことがわかります。

この日、判決前に東京地評の争議支援行動があって本社前には郵政ユニオンの組合員をはじめ180名が参加しました。

地裁前でも130名以上が参加し、判決を待ちました。地裁の入り口付近は支援者で埋め尽くされ、弁護士が「全員勝訴、格差是正判決」という垂れ幕を走ってもってくると、全員が「ヤッター」という声を上げました。涙を流している人、飛びあがって喜んだ人もいました。

判決は「年末年始手当、住居手当、夏季・冬季休暇、病気休暇がないのは労働契約法20条でいう不合理にあたる」というものです。判決を聞いた原告は「たたかって良かった。正社員の人が非正規社員のことを自分のことのように受け止めてくれてたたかってくれたから勝てた」、「裁判を始めた時にはどうなるのかと思っていたけども、支援する輪がどんどん広がっていった。勝ててうれしい」と挨拶しました。この挨拶は全員が感動しました。判決内容を聞いた参加者から「手当関係の一部が残っているけども、病気休暇、夏季、冬季休暇が認められたことは前進だ」、「住居手当が出されるようになれば助かる」という声が出されています。

本社は15日控訴し、たたかいは高裁に引き継がれます。長いたたかいになりますが、完全に勝利するまで頑張りましょう。このたたかいを支えていくためのカンパも集めていますので協力できる人はお願いします。

小池劇場に惑わされるな

衆議院選挙が行われます。これにあわせて小池都知事は「希望の党」をつくり、これに民進党は合流し事実上解党です。民進党は共産党、社民党、自由党、市民と一緒に野党共闘をすすめてきましたが、それに背を向け小池氏の軍門に下ったのです。その軍門には入れない議員が立憲民主党をつくり、新たな野党共闘がつくられました。先日、小池氏はテレビのインタビューで「第二自民党と言われていますが、どう思いますか」という質問に「第一の保守党をめざしています」と応えていましたが、自民党の補完勢力の何ものでもありません。私たちは野党共闘を推進する政党と候補者の多くを国会に送り出し憲法を守りましょう。